



バローホールディングスがリテールパートナーズ<8167>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のリテールパートナーズ<8167>について、バローホールディングスが1月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社、株式会社アークス及び発行者である株式会社リテールパートナーズの間で締結した、平成30年12月25日付資本業務提携契約に基づく3社間相互の提携関係強化のため」によるもの。

報告書によると、バローホールディングスのリテールパートナーズ株式保有比率は、6.72%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月17日。